

特別資金取り扱い

熊本地震で大垣西濃信金

大垣西濃信用金庫は31日、熊本県で最大震度7を観測した地震で被害や影響を受けた事業者向けに融資相談窓口を設置し、特別対策資金の取り扱いを始めた。

直接的、間接的に被害を受けた法人、個人事業主が対象。緊急に必要な運転資金、設備資金が対象で、限度額は1億円以内。返済期間は運転資金が7年以内、設備資金は10年以内、据え置きは1年以内。取扱期間は来年3月31日まで。融資相談窓口は全営業店に設置した。